

関西地域カワウ広域管理計画(第4次)の概要

1. 経緯等

■計画策定の背景と目的

- ・カワウは府県の境界を越えて広域を移動。
- ・地域によって被害の状況が異なるため、一律の対策では対応困難。
⇒広域での管理により、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的とする。

■関西地域における現状と課題

(1) 生息状況と捕獲状況

○生息状況

- ・令和3年春期に確認されたねぐら・コロニーは98箇所。琵琶湖や瀬戸内海沿岸、島、河川、ダム湖、溜池に分布。
- ・令和3年春期 15,646羽（滋賀県の推定値を含む）
- ・圏内の生息数は、平成25年から平成30年にかけて減少傾向であったが、令和2年から急増している。
- ・ねぐらの箇所数は平成25年から倍増している。

○捕獲状況

- ・令和2年度実績：連合圏内合計 7,979羽（うち滋賀県 5,692羽）

(2) 被害状況と被害対策状況

○被害状況

- ・被害対策シートによる調査では、令和2年までは被害の悪化が収まっていたが、令和3年は再び被害が悪化していると回答する漁協が増加した。

○飛来状況

- ・琵琶湖周辺のほか、ねぐらの近くの河川で飛来数が多い。

○被害対策状況

- ・飛来地：ネット・テグス張り、追払い等による物理的防除
- ・ねぐら・コロニー：樹木へのビニルひも張り、ドライアイスによる繁殖抑制、銃器による捕獲等

■事業の進展状況と評価

(1) 状況の把握

- ・生息状況の把握について、個体数と巣数の季節変化の継続的なモニタリングにより生息状況を把握し、カワウ個体群の動向を捉えることができた。
- ・被害状況の把握について、漁業者へのアンケート調査や飛来数調査を実施し、糞中DNAによる食性解析を実施した。

(2) 対策の推進

- ・平成25年度、平成26年度に実施したカワウ対策検証事業を踏まえ、平成27年度からは「カワウ対策検証事業の広域展開」事業として、府県・市町村による地域ごとの対策の推進を行った。
- ・府県における特定計画の策定や地域ごとの地域実施計画の作成を支援するため、行政担当者向けの講習会を開催した。

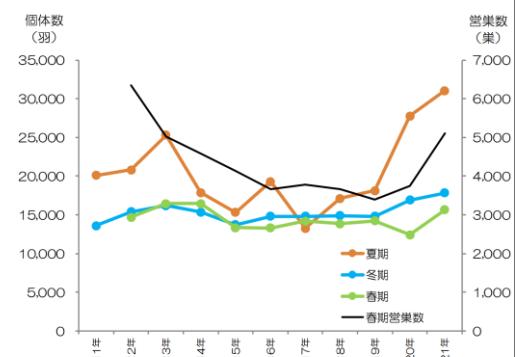


図 季節別のカワウ個体数と春期の営巣数の推移

2. 計画の目標及び基本的な考え方

■管理の目標

- ・関西広域連合として構成府県市の取組を広域的な視点から支援することにより、地域ごとの取組の推進を図ることで、各地域において被害量が顕著に減少することを目指とする。
- ・人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す（長期目標）

■計画期間 令和5年4月から令和11年3月まで（6年間）

■対象区域 関西広域連合圏内（ただし、鳥取県・奈良県を除く。）

■関西広域連合と各府県・市町村の役割分担

- **関西広域連合**：生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・とりまとめ・周知、先進事業の試行的実施および広域展開のための自治体支援、広域管理計画の策定・運用・評価。
- **府県・市町村**：連合による取組への協力、特定計画・地域実施計画等の作成、地域における対策の実施。

3. 施策の内容

■基本的な方針

- ・広域的に移動するカワウの管理のため、関西地域としての方向性を示す。
- ・広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域ごとの取組の推進を図る。また、各事業で得られた知見や成果を共有し、府県・市町村による地域ごとの対策の推進を図る。
- ・施策の実施にあたっては関係者間で情報を共有するとともに、合意形成を図る。
- ・地域特性に配慮し、個体群管理、被害防除対策、生息環境管理の3つの柱を念頭に、各地域においてより計画的で効果的な対策を検討できるよう支援し、地域ごとの被害量の顕著な減少を図る。
- ・なお、カワウ対策が非常に難しい局面に入っていることを踏まえ、地域における新しい取組の提案についても支援を検討する。

■実施する内容

①モニタリング調査

➢ カワウ生息動向調査

- ・ねぐら・コロニーにおける個体数・繁殖状況・移動状況の調査を実施する。

➢ 被害状況及び被害対策状況の把握

- ・水産業者へのアンケート等による被害状況調査および飛来数調査を継続する。

②カワウ対策の支援

➢ カワウ対策検証事業の広域展開

- ・カワウ対策検証事業等で得られた知見や成果を関西広域連合内全体に展開させ、地域ごとの対策の推進を図る。

➢ 計画策定等の支援

- ・府県や市町村における計画の策定にもつながる研修会等を実施し、地域ごとの被害量の顕著な減少にむけた体制整備の推進を図る。